



三井住友DSアセットマネジメントがツガミ<6101>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証1部のツガミ<6101>について、三井住友DSアセットマネジメントが5月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのツガミ株式保有比率は、4.88%と1.39%減少した。

報告義務発生日は、2021年4月30日。